

いわて中山間賞授与要領

(目的)

第1 この要領は、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげている集落等に対して賞を授与し、当該取組を広く紹介することにより他地域への波及を図り、もって本県中山間地域の振興に寄与することを目的とする。

(賞の名称)

第2 賞の名称は「いわて中山間賞」（以下「中山間賞」という。）とし、知事が授与するものとする。

(中山間賞の対象)

第3 中山間賞の対象は、県内の中山間地域において、農業生産活動を行っている集落等とする。

(候補調書の提出)

第4 広域振興局の農政担当部長又は農林振興センター所長は、農業改良普及センター所長及び農村整備室長と連携の上、中山間賞の候補を選定し、いわて中山間賞候補調書（別紙様式）を、毎年度、別に定める日までに農業振興課総括課長に提出するものとする。

(選考の方法)

第5 知事は、中山間賞を授与する集落等を決定するに当たり、あらかじめ、岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会の意見を聴くものとする。

(選考の基準)

第6 選考の基準は、次のとおりとする。

- (1) 集落等の話し合いを通じて、将来の目指す姿が共有されていること。
- (2) 農業生産活動を通じ、耕作放棄の防止等の活動や水路・農道の管理などが行われていること。
- (3) 集落等において、女性や若者の参画等による地域の個性を活かした活性化の取組が行われていること。

(受賞集落等の紹介)

第7 知事は、中山間賞を受賞した集落等の取組について、当該取組の他地域への波及を図るため、各種広報媒体を通じて広く全県下に紹介するほか、その内容を事例集として取りまとめるものとする。

(庶務)

第8 この要領に基づく庶務は、農林水産部農業振興課において処理する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、中山間賞の授与に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 27 年 9 月 17 日から施行する。

五葉地区（住田町）の概要

1 地域活動のきっかけ

五葉地区では、地域行事に積極的に参加する住民が多く、運動会や文化祭には地域一体となって取り組むなど、地域コミュニティが維持・継承されてきた。こうした取組をより一層発展させるため、地域内での話し合いを重ね、遊休農地の活用や特産品の開発、地域コミュニティ活動の維持・発展を取組方針に掲げた「五葉地域ビジョン」を策定し、平成 29 年、五葉地域づくり委員会による取組を開始した。

2 地域の活性化に向けた主な取組活動の特徴

(1) 遊休農地の活用と特産品の開発

耕作放棄の発生を防ぐため、10 年近く放置されていた遊休農地を活用し、地域の子供たちを交えたサツマイモの作付け・収穫体験や、梅の植樹等を行っている。サツマイモは収穫後にジャムやペースト等に加工する等、地域の特産品開発を試行している。梅の植樹地は、将来、地域住民の憩いの場として整備を見込んでいる。

(2) 女性や若者の参画等による地域の個性を生かした活性化の取組

気仙地方の特産である「小枝柿」は、所有者の高齢化により放置される木が増えてきていたが、地域の女性や高齢者が収穫や加工調整を担い、令和 3 年から干し柿や酢柿を試作している。地域では、「盆踊り大会」や「春を呼ぶ文化祭」のほか、地域の交流拠点である「ふるさと創生大学」と連携した川遊びや田植・稲刈り体験など、1 年を通してイベントが行われており、世代間・地域内外の交流の場となっている。

3 今後の展望

遊休農地を活用した農作物の栽培体験は、世代間交流の場として、より多くの人に参加できるよう地域一体の活動として継続していくとともに、女性や高齢者、学生など多様な世代の協力による特産品の開発や、ふるさと創生大学等との連携強化によるイベントの企画・開催等を通じて、さらなる地域の活性化を図っていく。



地域住民によるサツマイモ植え体験



小枝柿の収穫・調整



特産品の開発



「春を呼ぶ文化祭」

(別紙様式)

令和 5 年度「いわて中山間賞」候補調書

集落等の名称		ふりがな	ごよう ちく					
		五葉地区						
集落等の状況	市町村	住田町						
	代表者 氏名・住所	氏 名	藤井 洋治	住 所 気仙郡住田町上有住字中塚 63 番地				
	構成員 (1)		世帯数	構成人数	うち 農業者	うち 非農業者	うち 女性	うち 45 歳未満
		地域全体	118 戸	254 人	63 人	191 人	124 人	49 人
		うち 中山間地 域等直接 支払制度 の協定集 落	13 戸	13 人 (1 組織)	13 人 (1 組織)	0 人	2 人	0 人
	農用地の 作付け状況 (2)	計	水田	畑				
2,644 a		2,151 a	493 a	a	a	a		
集落等の概況等	集落等の概況 (3)	<p>五葉地区は、住田町北東部の五葉山の麓に位置し、9つの集落が気仙川源流の沢沿いに点在している中山間地域である。遠野市、釜石市、大船渡市に隣接しており、観光地の滝観洞や JR 上有住駅、釜石道 IC があることから、北の玄関口の役割をしている。かつては火縄の一大産地だったことから、五葉山火縄銃鉄砲隊の里でもある。</p> <p>農地は、山間の川沿いに帯状に開けたわずかな土地にあり、地区内でも専業農家は少なく、山間地の急傾斜荒廃農地は林地化が進んでいる。また、地区内の世帯数・人口は、平成 27 年に 127 戸・329 人から、現在 118 戸・254 人まで減少しており、高齢化や担い手不足による遊休農地の増加や集落機能の低下が懸念されている。</p> <p>このような中、遊休農地の活用や特産品の開発、世代間交流の実施など中山間地域ならではの創意工夫を凝らした取組がされており、地域のコミュニティが維持・継承されている。</p>						

<p>集落等の組織 体制図 (4)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 五葉地区 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 五葉地域づくり委員会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【農業生産に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林振興会（五葉中、五葉下） ・ 中山間地域等直接支払交付金集落協定 ・ 多面的機能支払交付金地区活動組織 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>【暮らしに関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 五葉地区公民館 ・ 大洞自治公民館 ・ 五葉中自治公民館 ・ 寒倉自治公民館 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【活性化に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと創生大学 ・ 五葉山火縄銃鉄砲隊伝承会 ・ 五葉権現舞保存会 ・ 五葉念仏剣舞保存会 ・ 住田食材研究会 </div>
<p>将来の 目指す姿 (5)</p>	<p>五葉の宝・人と自然の資源を活かした地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と人が「交流」する明るくにぎやかな地域 ・ 人と人が「助け合う」安心して暮らせる地域 ・ 地域ぐるみで地域の宝を次の世代に「つなぐ」地域

1 地域の活動のきっかけ

五葉山の麓に位置する五葉地区は、沢沿いに集落が点在する中山間地域であり、山間の川沿いに帯状に開けたわずかな土地に農地がある。農業者の高齢化による担い手不足も深刻化しており、五葉山に生息するシカやサルによる農作物被害も発生している。平地地域に比べて不利な自然条件から人口減少の度合いが大きく、遊休農地の増加や集落機能の低下が喫緊の課題となっている。

このような状況下においても、五葉地区では、運動会や文化祭などのイベントに積極的に参加する人が多く、地域一体となって取り組んでいるなど、地域のコミュニティが維持・継承されていることが大きな特徴である。

そこで、こうした地域の取組をより一層発展させるため、五葉地区における『ヒト・モノ・コト』に関する課題の解決を目的として、平成 29 年から五葉地域づくり委員会による取組が開始された。

2 地域の活性化に向けた取組活動の特徴と成果

地域の課題や将来の目指す姿を明確にするため、地域内で話し合いを重ね、平成 28 年に『五葉地域ビジョン』を策定した。地域の課題として、少子高齢化により担い手が減少していること、地域の顔となる特産品がないこと、高齢者の生きがいとなる活動が必要であること等が挙げられたことから、今後の取組方針として、遊休農地の活用、特産品の開発、地域コミュニティ活動の維持・発展を掲げた。

ビジョンの実現に向け、五葉地域づくり委員会が取組主体となり、五葉地区公民館を交流拠点に地区内の関係団体・組織と連携しながら実践活動を進めている。活動においては、町が進める「小さな拠点づくり」の地域交付金や、「いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業（令和 2 年度）」を活用し、取組を充実させている。

(1) 遊休農地の活用

五葉地域づくり委員会では、約 10 年近く放置されていた公民館近くの遊休農地約 1ha を地域住民で草刈りし、農業利用できる状態まで再生した。平成 30 年から活用方法について検討し、サツマイモの作付けや梅の木の植樹を行っている。

サツマイモは、手軽に育てられることや各家庭に届けやすいことから作付品目として選定し、地域住民との協働により約 5a を栽培している。植付けや収穫作業は、地域の子供達が参加する農業体験として実施しており、世代間交流の場の創出によるコミュニティの形成にも寄与している。また、収穫したサツマイモからジャムやペーストの加工品を試作し、地域の特産品開発にもつなげている。

梅は、令和 3 年から毎年、赤い実が特徴の「露茜」を植樹しており、これまでに約 50a に 50 本の苗を植えた。将来的には、春にお花見ができる地域住民の憩いの場として整備するとともに、収穫した梅をジュースや梅酒に加工するなど、新たな特産品の開発も見込んでいる。

残り約 45a の農地については、ナツハゼや松房ブドウなど新たな品目の作付けを検討中であり、農業体験や加工を組み合わせ、活動の更なる発展を目指している。

これらの農地は 6 月、7 月、9 月の年 3 回、地域住民の参加により草刈りを実施している。参加者は年々増加しており、地域一体で取り組んでいこうという機運が醸成されている。

また、遊休農地の発生を防ぎ、将来にわたり農業生産活動が継続できるよう地域ぐるみでサポートをするため、農林振興会（五葉中、五葉下）や中山間地域等直接支払交付金集落協定（中塚）、多面的支払交付金地区活動組織（寒倉、中塚、土倉）が相互の連携により、草刈りや道路・農道の維持・管理を共同して行うなど、農地保全活動や環境整備を継続して実施している。

(2) 地域資源を活用した特産品の開発

五葉地区には、身近な地域資源として「小枝柿」や「イタヤカエデ」があり、これら未利用資源を活用した特産品の開発により、地域の魅力発信に取り組んでいる。

気仙地方の特産である「小枝柿」は、所有者の高齢化により放置されている木が増加しており、サルやシカのエサ場となり鳥獣被害を誘発することが懸念されていた。そこで、地区内に放置されている「小枝柿」を活用し、新たな地域の特産品を開発しようと考え、令和3年から干し柿や柿酢を試作している。加工前の調整作業は地域の女性や高齢者が担っており、高齢者の生きがいの創出にもつながっている。

また、地区内に多く自生している「イタヤカエデ」にも着目し、樹から採取できる樹液を活用できないか、住田食材研究会や加工業者と連携して検討を重ね、令和4年にメイプルサイダーを試作した。

これらの試作した加工品は、現在、地域住民を対象に試食会やアンケートを実施しており、住民の意見を取り入れながら商品案を練り上げている。

(3) 地域コミュニティの維持・発展

地域のイベント開催においては、五葉地域づくり委員会が中心となり、地区内3つの自治公民館（大洞、五葉中、寒倉）や、地域の交流拠点として平成30年に開校した一般社団法人文化政策・まちづくり学校（以下、「ふるさと創生大学」という。）との連携により、様々な交流活動を展開している。

なお、ふるさと創生大学は、古民家を改修して整備されたものであり、地域の歴史的資源を活用した取組にもなっている。

毎年8月14日に開催される「盆踊り大会」は、各自治公民館の婦人会が中心となって踊りを披露しており、地域住民約100人が参加する恒例イベントとなっている。3月には、五葉地区公民館を会場に「春を呼ぶ文化祭」を開催しており、伝統芸能の披露や住民の手作り作品の展示などにより、地域内外の来場者を楽しませる住民参加型の交流行事となっている。これらの行事は、世代間・地域内外の交流を促す地域活性の場として重要な取組となっている。

また、ふるさと創生大学との連携により、田植え体験や川遊び、稲刈りなど自然環境を活かしたイベントも開催している。地域住民や子供達30～80名の参加があり、体験行事を通じた世代間交流の場となっている。令和4年からは、旧五葉小学校の体育館を活用し、地域にゆかりのあるアーティストのコンサートを開催している。イベントは住民に好評で、地域内外から多数の参加があり、地域の元気創出につながっている。このように、多様なイベントを企画・開催し、地域を盛り上げている。

(4) 伝統芸能や文化の継承

五葉地区では、伝統芸能や歴史の伝承といった伝統の文化振興にも積極的に取り組んでいる。地域の伝統芸能として、「五葉大権現舞」や「五葉念仏剣舞」があり、各保存会において伝承活動が行われている。「五葉大権現舞」は、正月に地区内の家々を回る厄除けの恒例行事としても行われている。

また、五葉山麓の集落がかつて地元のヒノキを使った火縄の一大産地だった歴史的背景から、その文化を継承している「五葉山火縄銃鉄砲隊伝承会」がある。伝承会では、鉄砲隊の歴史と伝統を後世に残すために、火縄や鎧よろいの復元・保存を行っているほか、祭りなどで砲術演武を披露している。現在は、町内全体に広く参加を呼び掛け、後継者の確保及び文化の継承に努めている。令和5年は、S L 銀河の運行開始・終了に合わせ、五葉山火縄銃鉄砲隊によるお出迎え・お見送り行事がJR 上有住駅で行われ、地域の観光資源として重要な役割を担った。

3 今後の課題と将来展望

(1) 遊休農地の活用

遊休農地への農作物の作付けは、農業体験として世代間交流の場にもなっており、今後も、より多くの人に参加できるような地域一体の活動として継続し、住民同士のつながりを深めていく。

また、農作物の作付けにおいては、シカやサルのほかにもイノシシの被害も増加傾向にあることから、関係機関と情報共有・連携し、鳥獣対策を講じていく必要がある。

(2) 地域資源を活用した特産品の開発

現在試作をしている加工品等は、地域住民の意見を取り入れながら商品化に向けてブラッシュアップをしていく。また、学生や高齢者など多様な世代の参画を促し、活動を通じて交流の機会を創出していく。学生はラベルのデザイン作成、女性や高齢者は加工における調整作業を担うなど、多様な世代間の協力による商品の開発を行うことで、生きがいの創出につなげていく。将来的には、五葉にちなんだ五つの商品として商品化し、五葉の更なる魅力発信を目指す。

(3) 地域コミュニティの維持・発展と伝承文化の継承

地域の行事やイベントは今後も継続して実施し、地域のコミュニティを維持するとともに、世代間交流を通じて、地域の文化を次世代に継承していく。また、ふるさと創生大学等との連携を強化することにより、多様なイベントを企画・開催し、地域の活性化を図っていく。

集落の活動写真 (7)



サツマイモ植え体験



小枝柿の収穫・調整



特産品の開発



「春を呼ぶ文化祭」